



第1回 アドバイザー・都道府県等担当者& アドバイザー合同会議 を開催！

令和元年5月29日（水）ベルサール神田にて、総勢187名が参加した第1回アドバイザー・都道府県等担当者会議とアドバイザー合同会議が開催され、講義とグループワークなどを通じて多くの情報・課題共有がなされました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムアドバイザー・都道府県等担当者合同会議
令和元年5月29日（水）10：00～14：30

内容	
行政説明	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進について」 厚生労働省 障害保健福祉部 精神・障害保健課 課長補佐 寺原 朋裕
講義①	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 部長 藤井 千代
講義②	「地域包括ケア構築におけるデータの使い方 ～データで見ること、わからないこと」 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神医療政策研究部 部長 山之内 芳雄
講義③	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にむけて」 社会福祉法人 じりつ 理事長 岩上 洋一
グループワーク	



第1回 アドバイザー合同会議
令和元年5月29日（水）14：40～17：45

内容	
グループワーク①	参加自治体の課題整理及び展開方針の検討 …目標・課題の明確化、戦略立案を行うための情報交換
グループワーク発表	グループワーク①を経た結果の共有
グループワーク②	各自治体の戦略立案





行政説明

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進について

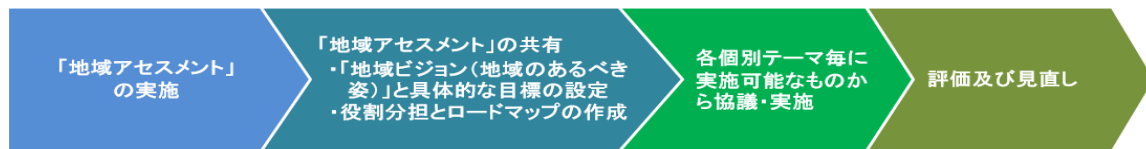
冒頭、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進・支援事業の説明があり、新規メニューとして、推進事業では、普及啓発が、支援事業では、シンポジウムの開催・アドバイザー研修会が追加されたことが説明された。

続いて「手引き」に関するポイントが説明された。協議の場の機能・協議内容については、保健・医療を起点とした基盤整備の検討、障害福祉を起点とした基盤整備の検討がされ、各視点が統合された、包括的な体制の構築を目指されたいこと、構築プロセスの各段階、地域アセスメントの重要性と、アセスメントを実行するための情報源を提示し利活用を依頼した。

最後に、PDCAサイクルのDoを実行するうえで、利用可能なツール（精神障害者の長期入院後のドキュメンタリー映像集、住まいと暮らしの安心サポートブックレット）を紹介し、精神障害者が地域で安心して暮らすことができる環境を整えるため、多くの自治体が精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業に参画するよう依頼した。



<構築プロセス例>



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロセス 「地域アセスメント」；構築推進事業毎の情報源例

「地域アセスメント」の実施

	全国の情報源の例	地域ごとの情報源の例
協議の場の設置	○保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況 構築支援事業アンケート集計結果 (http://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/)	○障害福祉計画、医療計画、介護保険事業（支援）計画の指標
普及啓発		○シンポジウム等の普及啓発に係る事業の開催状況 ○パンフレット、リーフレットの作成状況、活用状況 ○地域活動支援センターや精神科病院等が開催するイベントの状況等
家族支援		○家族会の数、開催回数 ○家族支援を行える人材育成の状況 等
住まいの確保	○住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の数（セーフティネット住宅情報提供システム（国土交通省） (https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php) ○居住支援法人一覧（国土交通省） (https://www.mlit.go.jp/common/001288469.pdf)	○グループホームの設置、稼働状況 ○宿泊型自立訓練の設置、稼働状況 等
ピアサポートの活用	○ピアサポーターの養成者数 構築支援事業アンケート集計結果 (http://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/)	○ピアサポーター養成講座の開催状況 ○ピアサポーターの要請者数、活動状況 等
アウトリーチ支援	○「精神障害者地域生活支援広域調整等事業」のアウトリーチ事業の情報※近日中に下記に掲載予定 (http://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/)	
退院後の医療等継続支援	○「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究」の分担研究「措置入院者の地域包括支援のあり方に関する研究」の成果報告書 (http://mhlw-grants.niph.go.jp/)	
研修	○「精神障害関係従事者養成研修事業」精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修情報 ※近日中に下記に掲載予定 (http://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/)	○研修の実施状況（テーマ、参加者数（初回・継続）、参加団体数、研修前後のアンケート）
地域移行	○障害者総合支援法による「地域移行支援」の利用実人数及び退院人数 構築支援事業アンケート集計結果 (http://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/) ○障害福祉サービス等の利用状況について (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/toukei/index.html)	○地域移行支援実施事業者数 ○地域移行支援の利用者数及び退院人数 等
構築状況の評価	○各自治体の評価項目等一覧 ※近日中に下記に掲載予定 (http://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/)	○障害福祉計画、医療計画、介護保険事業（支援）計画の指標



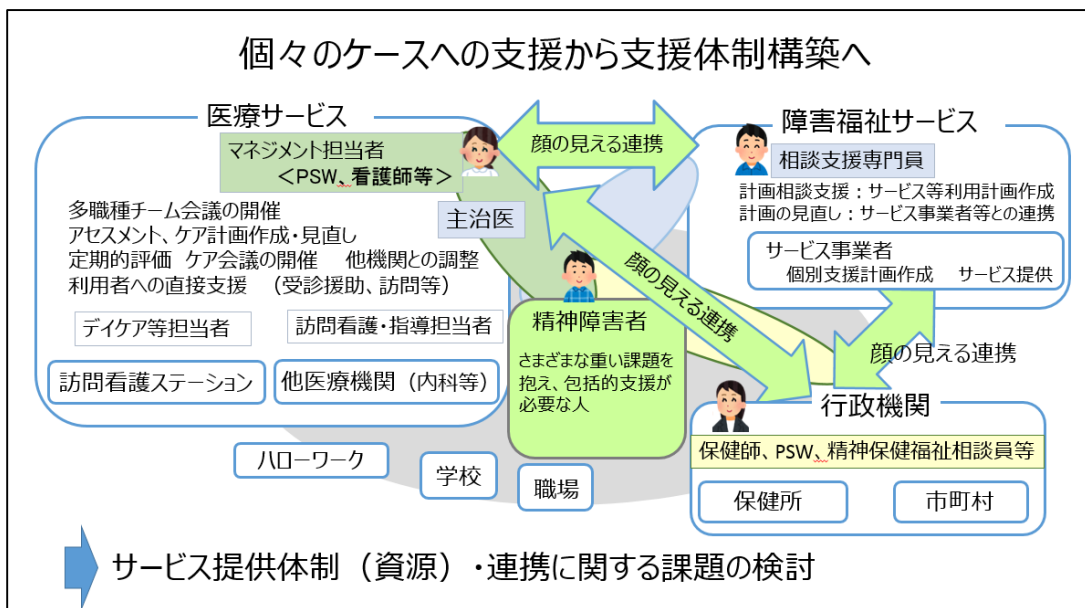
講義 ①

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

国立研究開発法人精神・神経医療研究センターの藤井氏は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」というテーマで講義。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」とは、精神障害者が安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育」が包括的に確保され、多様な精神疾患に対応するための基盤整備であり、入院医療中心から地域生活中心への理念を支えながら、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがいについて、地域住民が造りあげていくことで、「地域共生社会」の構築にも寄与するとした。

システム構築の目的は、個々の精神障害者がその人らしく生活をおくれることであり、システム構築自体が目的となり、個々のケースが見えなくなるといったことがないようにすることが重要とし、様々なネットワークによるサービス提供体制・連携が必要と述べた。

最後に、地域の強みや課題を把握したうえで、既存の協議体を整理した上で、協議の場を設け、システム構築に向けて各自治体に取り組んでほしいと呼びかけた。



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて

- | | |
|---------------|--|
| 地域の課題の共有 | <ul style="list-style-type: none"> 現状分析、協議の場を通じて自治体、医療機関、福祉事業所等、関係者間で地域の課題を共有する |
| 目標設定 | <ul style="list-style-type: none"> 協議の場で年度ごとに目標（できれば数値目標も）を設定し、目標達成のためのプランを検討する |
| 個別の支援を通じた連携構築 | <ul style="list-style-type: none"> ケースの支援を通じて、関係者が顔の見える関係を構築する 連携により既存の資源・仕組みを有効活用 |
| 成果の評価 | <ul style="list-style-type: none"> 一定期間ごとに進捗状況、目標達成状況を確認し、プランを見直す |



講義 ②

■地域包括ケア構築におけるデータの使い方

国立研究開発法人精神・神経医療研究センターの山之内氏は、「地域包括ケア構築におけるデータの使い方～データで見えること、わからないこと」というテーマで講義。データを、地域において、包括的なケアが提供されているのか、議論するための材料として、活用して欲しいと呼びかけた。

事業所数等の地域基盤データの把握ツールとしては、地域精神医療資源分析データベース「ReMHRAD」を紹介。各障害福祉サービスが提供可能な障害福祉事業所数、訪問看護ステーション数、移住予測量を具体的に例示して説明した。

データで見えることは、全国との比較や、前年からの変化、資源の分布状況等であり、例えば、資源の分布状況のみで、地域需要を満たしているのか等については、データのみでは判断できず、地域の実情に精通している方への、ヒヤリングを実施するなどして、そのデータの意味を把握することで、「わからないこと」をわかるデータとしていく必要性に触れた。

これらのデータを県が市町村へ示すことや第6期障害福祉計画の策定に向けた根拠となる資料としての利活用を希望し、講義を結んだ。



データで見えること

- 全国と比べた多寡を知る
 - それが課題になりうるか?
- 前年と比べた変化を知る
 - なぜその変化が起こっているか?
- 資源の分布を知る
 - 働きかけるべきか?

わからないこと

- 地域需要を満たしているか
 - データで価値判断はできない
- 地域にとってよい変化か
 - データで価値判断はできない
- どこに何を働きかけるか

地域精神保健医療福祉資源分析データベース

ReMHRAD

Regional Mental Health Resources Analyzing Database

<https://remhrad.ncnp.go.jp/>

精神保健福祉資料 [医療計画・障害福祉計画関連]

<https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data/>



講義③

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にむけて



本事業の委員長を務める岩上氏は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にむけて」のテーマでグループワークを実施しながら講演を行った。

はじめに、全体像を把握する確認作業（グループワーク）を実施。保健・医療を起点とした基盤整備と福祉を起点とした基盤整備ができていくかについて「構成要素ごとの現状確認シート」「事業メニューごとの現状確認シート」を利用した（①）。

続いて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築を推進する都道府県主管課・精神保健福祉センター、保健所、医療機関、市町村、基幹相談支援センターの役割について解説するとともに、取組状況チェックシートにて対応状況を把握をした（②）。

担当者の異動があっても事業目的・内容等が変更されないことがないよう、組織的に事業を構造化することが必要であり、現状や取組状況の確認を実施すること、地域包括ケアの構築に向けては、周囲の協力を得ながら、事業を推進していくことが必要で、そのためには、事業の情報を発信し、関係者と合意形成を整えることが重要であるとした。

行政、医療機関、市町村、相談センター等が連携する仕組みを作りあげることが精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムにとって大切であり、連携の構築を進めるためには、都道府県等主管課長等にリーダーシップを発揮してもらおうよう呼びかけ講義を結んだ。

<グループワークの内容>

①事業内容の全体像を把握するための確認作業（1～11について）

- ・構成要素ごとの現状確認シート※
- ・事業メニューごとの現状確認シート※

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

【事業内容】(1は必須)

1. 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
2. 普及啓発に係る事業（※令和元年度新規）
3. 精神障害者の家族支援に係る事業
4. 精神障害者の住まいの確保支援に係る事業
5. ピアサポートの活用に係る事業
6. アウトリーチ支援に係る事業
7. 措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事業
8. 精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業
9. 入院中の精神障害者の地域移行に係る事業
10. 包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業
11. その他、包括ケアシステムの構築に資する事業

確認事項(例)

1. 協議の場をつくための地域アセスメントと合意形成はできているのか。協議会が階層的につくられているか。また、現場のケア会議と直結しているか。
2. 地域住民の理解促進を図るための効果的な普及啓発活動を行っているか。
3. 家族ニーズ(医療・保健・福祉)に即した家族支援を行っているか。
4. 住まいの確保について居住支援協議会と連携しているか。
5. ピアサポートの概念を整理したうえで、養成研修、雇用支援体制があるか。
6. 医療・保健・福祉のアウトリーチ支援を整理したうえで、当該地域に必要なアウトリーチ支援とは何か。
7. 医療・保健・福祉の連携による退院支援体制となっているか。
8. 関係職員に対する研修が、現場の連携の強化、現場のケア会議に直結する内容となっているのか。
9. 地域相談支援を進めるうえで、医療機関・保健所・基幹相談支援センター・市町村の連携体制はできているか。
10. PDCAサイクルに基づく推進体制・評価体制があるか。

②関係機関ごとの取組状況の把握

- ・取組状況チェックシート※
- 都道府県、保健所、医療機関、市町村、基幹相談支援センターのそれぞれの立場で取組内容を見直すためのシート

※各シートはホームページを参照 HP (<http://mhlw-houkatsucare-ikou.jp/>)



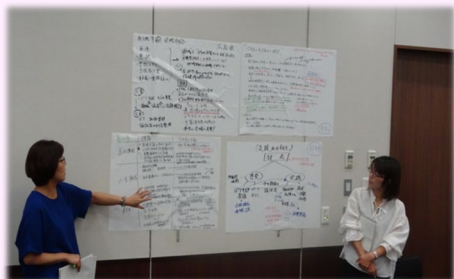
第1回 アドバイザー合同会議 ～グループワーク～

各自治体の課題整理及び展開方針の検討、各地域での今後の具体的な戦略を練りました。会場全体が熱を帯びるほど、活発な意見交換が行われました。

グループワークの概要

現状の課題は？

- それぞれ（県、市町村、保健所、自立支援協議会等）の協議会の協議内容が連動されていないのではないか
- 圏域毎のニーズが把握できていない
- モデル圏域の課題共有ができていない
- リーダーは誰なのか 等



- 長期入院患者の実態調査を実施する
- 長期入院患者を訪問し、退院に向けた個別支援を検討する
- 既存の協議体を活用し、精神の地域包括ケアを含めるよう提案する
- 在宅療養支援体制の実態調査を実施する
- ピアサポーターの体験談を作成する
- アウトリーチのモデル事業を試行する
- 障害者週間での普及啓発を実施する 等

具体的な戦略は？



令和元年度構築支援事業参加自治体

本年度は10県10市区が参加しています。

(緑：県、赤：指定都市・特別区)





地域包括ケアNEWS (精神)

令和元年度 広域アドバイザー

所属・氏名		担当自治体
社会福祉法人 蒼溪会 理事長	有野 哲章	熊本市
社会福祉法人 じりつ 理事長	◎岩上 洋一	—
一般財団法人 江原積善会 積善病院 理事長	江原 良貴	鳥取県
一般社団法人 ソラティオ 代表理事	岡部 正文	名古屋市
医療法人 小憩会 ACT-ひふみ	加藤 由香	千葉市
医療法人社団 風鳴会 サポートセンターきぬた 地域移行コーディネータ	金川 洋輔	青森県
医療法人崇徳会 田宮病院 こころのリハビリセンター 技師長	菊入 恵一	奈良県
岡山県精神科医療センター 院長	来住 由樹	—
群馬県こころの健康センター 所長	佐藤 浩司	—
岡山県保健福祉部健康推進課 精神保健福祉班 副参事	高桑 友美	香川県
社会福祉法人 半田市社会福祉協議会 副センター長	徳山 勝	群馬県
和歌山県福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課 こころの健康推進班	中川 浩二	京都市
福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健監(宗像・遠賀保健所長)	中原 由美	鹿児島県
高知ハビリテーリングセンター センター長	西岡 由江	広島県
京都府丹後保健所 福祉室 副室長	西邑 章	富山県
岡山県精神保健福祉センター 所長	野口 正行	葛飾区
社会福祉法人 養和会 あんず・あぶりこ 理事長	廣江 仁	世田谷区
山梨県立精神保健福祉センター 主幹	弘田 恭子	相模原市
国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 部長	藤井 千代	—
広島市精神保健福祉センター 次長	古川 智恵	川崎市
医療法人孝栄会 前沢病院 理事長	前沢 孝通	江戸川区
兵庫県但馬県民局豊岡健康福祉事務所 所長	柳 尚夫	—
国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神医療政策研究部 部長	山之内 芳雄	—
飯能市健康福祉部障害者福祉課 主幹	山本 賢	栃木県
特定非営利活動法人ヒーライトねっと 相談支援センターくらふと 副理事長	吉澤 浩一	浜松市
埼玉北地区基幹相談支援センター トロンコ センター長	吉澤 久美子	茨城県

◎:委員長 (50音順 敬称略)

事務局から

★支援事業 参加自治体 へのお願い

広域アドバイザーの現地支援の日程が決まりましたら、事務局までご一報ください。事務局にて訪問させていただき、構築推進に係る取組を取材等し、今年度の手引きの作成等に反映したいと考えています！

【編集後記】

いよいよ、令和元年度の構築支援事業がスタートしました。年を重ねるごとに当事業が前進していることを感じています。皆様のお役に立てるよう、事務局メンバーも本事業の一員として、ご支援させていただきます。どうぞ1年間よろしくお願ひ申し上げます。

当記事に関するお問合せは、事務局までお寄せください。

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 精神・障害保健課

担当：名雪、柿澤、瀬戸、塩崎、山本

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築支援事業事務局

(株式会社日本能率協会総合研究所)

担当：玉木、田中、河野、中村、川崎、笠原

電話：0120-876-300

メ-ル：houkatsu_care@jmar.co.jp